

## 政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）  
会派／志士の会 個人名／北川元気

(2) 実施日：  
2013年4月26日

### 【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

価値観の多様化、情報化、国際化が進む現代において、若者の言葉の乱れ、不適切な敬語など、日本語の言葉の乱れが全国的に深刻な状況であるなか、彦根市において特に正しい日本語を学ぶといった機会がない。

(2) 本市における課題

児童生徒はもちろんのこと、教職員、子どもたちの手本となる大人(地域住民)、社会全体までもが「正しい日本語」についての教育を受けておらず、円滑な人間関係の阻害や文化の消失が懸念される。

### 【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

- ・世田谷区立小・中学校、教科「日本語」の推進について
- ・世田谷「日本語」教育特区認定について

(2) 選定地1：

東京都世田谷区4丁目21番27号（世田谷区議会事務局）

選定地2：

選定地3：

### 【3. 調査結果】

(1) 内容

・教科「日本語」とは

世田谷区が、内閣府に構造改革特区（世田谷「日本語」教育特区）を申請し、平成16年12月に認定を受けたことにより始まった、世田谷区独自の教科。

・教科「日本語」の取組の経緯

平成16年12月 内閣府より「世田谷『日本語』教育特区」が認定される。

平成19年4月 小学校全学年、中学校「哲学」、「表現」領域授業開始。

平成20年4月 中学校「日本文化」領域授業開始。

・教科「日本語」のねらい

- ① 深く考える力の育成
- ② 自分の考えや思いやりを表現する力の育成
- ③ 日本文化を理解し継承する態度の育成

・教科「日本語」のカリキュラムの10の柱

- ① 言葉の働きなどの理解を深める
- ② 古典などの文学的素養を身につける
- ③ 日本語のリズムを身につける
- ④ 理論的思考を身につける
- ⑤ 自分の言葉で表現する力を身につける
- ⑥ 課題発見・解決能力を身につける
- ⑦ 郷土に伝わる文化を理解し継承する
- ⑧ 日本の文化を理解する
- ⑨ 読書の習慣を身につける
- ⑩ 語学力を身につける

・教科「日本語」の授業

小学校：各学年とも週に1時間の授業を行っている

中学校：教科「日本語」の3つのねらいに応じて「哲学」「表現」「日本文化」の3つの領域を設置し、週に1時間の授業を行っている

・教科「日本語」で使用する教材

世田谷区教育委員会が教科「日本語」の授業で使用する教科用図書を編集・発行し教科「日本語」を学ぶすべての児童・生徒に無償で配布している。

・第48回久留島武彦文化賞の受賞

世田谷区における教科「日本語」の取り組みが評価され、世田谷区教育委員会は、青少年文化の向上と普及に貢献した団体・個人に贈られる第48回（平成20年）久留島武彦文化賞（財団法人日本青少年文化センター）を受賞。

(2) 考察

日本人が、正しい日本語を知らないということが、どれほど恐ろしい事かという問題を、彦根市のみならず、日本全体で考えなくてはならないのではないかという危機感を持った。特区の申請や職員の反対、教科書の策定など、多くの問題を乗り越えて実施されていた、世田谷区の教科「日本語」であったが、これは教育長をはじめ、当時の教育者のリーダーたちの絶え間ない努力の上に成されたことであった。美しい日本語を次世代に伝えるためにも、彦根市でも取り組むべき喫緊の課題であると考え、美しい日本語や文化を次世代に継承できる教育に取り組むべきである。